

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月26日

【会社名】 S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社

【英訳名】 SMBC Consumer Finance Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 幸野良治

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03(3543)7100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室担当
内藤良太

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03(3543)7100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 志賀則久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【提出理由】

平成25年12月26日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社モビット
住所	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 工藤雅弘
資本金の額	200億円
事業の内容	個人向けローン事業及び銀行ローン信用保証事業

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 1,000個

異動後 1,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 50%

異動後 100%

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

株式会社モビット(以下「モビット」といいます。)が、エム・ユー信用保証株式会社(以下「MUCG」といいます。)に対してモビットの保証事業を吸収分割により承継させ、その対価としてモビットが受領するMUCGの株式を、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有するモビットの株式のモビットによる取得の対価として交付することにより、当社がモビットの全議決権を保有することとなり、モビットが当社の特定子会社となるものです。

異動の年月日

平成26年3月1日

以上